

プロジェクトの名称

我が国の子ども虐待援助局面における FGC 導入の可能性の追求

—親子分離・親子再統合における当事者参画と意思決定—

伊藤嘉余子 (埼玉大学教育学部・講師)

1. 研究の背景と問題の所在

近年、欧米・オセアニア先進諸国では、子どもの里親委託や施設入所等といった家族(親子)分離の決定がなされる過程において家族(当事者)参画と意思決定・確認を目的としたファミリーグループカンファレンス(以下、FGC)の導入が活発化してきているという。

しかし、日本においては、里親委託や施設入所は「措置」という名の「行政処分」として行われるため、当事者の親子を含めた家族が援助方針決定過程に参画するという視点が乏しい。また、その一方で、援助者がいかなる根拠をもって措置を決定するのかといった、専門職による「アセスメント」のあり方については関心が高まっているといえる。つまり、日本における子ども虐待ケースへの対応については、専門職がパワーをもって介入し、その後の方針を決定するというパターンリズム型の思考と方法が浸透しているといえる。

親子がその後も一緒に生活するのか、分離されて別々に暮らすことになるのか、この2つの選択肢がもつ意味の違いや大きさは想像に難くない。この重大な決定に当事者である親や子の意思を十分に反映させることができない現状のシステムが最善なのか、検討する必要があると考える。

2. 研究の目的

本研究では、文献研究によって、先進諸国において積極的に導入されているという FGC について理解を深めるとともに、日本において導入する際に必要となる課題等について検証することを目的とした。とりわけ、親子分離と親子再統合(家庭復帰)の局面に焦点化し、具体的に考究することを試みた。

また、措置や家庭復帰を決定する機関である児童相談所の児童福祉司や、親子分離後の子どもの生活や育ちを支える入所型児童福祉施設の直接処遇職員を対象にインタビュー調査を行い、親子分離や家庭復帰(親子再統合)を決定するまでの過程において当事者の意見を聴取し、援助方針に反映させることの意義や可能性、限界などについて考察することを目的とした。

3. 研究の方法

(1) 文献研究

FGC に関する国内外の先行研究を読み進め、FGC に関する理解を深めるとともに、援助局面において当事者参画を図ることの意義や日本において FGC を行うにあたっての課題について考察した。

(2) インタビュー調査

児童相談所の元・児童福祉司2名と、児童養護施設職員1名、知的障害児施設職員1名を対象にインタビュー調査を実施した。インタビューは1名ずつ個別に、半構造化面接によって行った。インタビューでは、ナラティブ・アプローチに基づいて、親子分離や家庭復帰の可否について判断する局面において、当事者(親・子)の意思を聴取し決定に反映させることの是非やリスク等について自身の考えを自由に語っていただいた。

(3) 倫理的配慮

インタビュー調査にご協力いただいた4名に対して調査協力を依頼した際に、それぞれの所属長宛にも依頼文を送付し承諾を得た。インタビューに先立ち、大まかな質問項目を示したインタビューガイドを送付するとともに、インタビューで知り得た情報を研究以外で他用しないこと、研究成果を公表する際には、地名、所属機関、施設名、個人などが決して特定されないよう万全の配慮を行うことを約束する誓約書を提出した。

4. 研究の結果

(1) 当事者参画の意義 (先行研究レビューより)

子ども虐待ケースの援助局面において、当事者参画を進めることの意義について、以下のようにまとめることができる。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ○当事者意識 (主体性、自己責任など自覚) の促進 | ○課題を抱える者の排除ではなく回復の促進 |
| ○当事者の自尊感情の回復 | ○専門職と当事者との power 格差の是正 |
| ○意思決定過程の民主化 | ○当事者の潜在的パワーの発掘 |

(2) 当事者参画の実現に向けての課題 (先行研究レビューより)

ニュージーランドとは異なる文化や制度をもつ日本においてFGCのような当事者参画システムを展開するには、多様な課題が存在する。それらの課題については、以下の6点にまとめることができる。

- | |
|--|
| ①当事者意識 (無関心な家族・親族の協力、当事者の参画への動機付けなど) |
| ②当事者参画の場の設定・確保 (交通費などの経済的支援、集合することへの強制力、日程調整など) |
| ③コーディネーターとしての児童相談所の課題 (児相の時間的余裕、人的資源、個々のワーカーの力量など) |
| ④当事者の能力や特性 (コミュニケーション能力、判断能力、知的障害や精神障害など、子どもの年齢など) |
| ⑤日本の文化 (世間体意識、家族の課題 (恥) を親戚などに報せることへの躊躇、自己決定が苦手など) |
| ⑥専門性 (子どもの意向の尊重、対話スキル、ストレングスエンパワメントの理解など) |

(3) 施設職員に対するヒアリング調査より

子の家庭復帰や親子分離の局面において、当事者参画を図り親子の意見を聴くことについて、反対の意見は出なかった。しかし、当事者参画を進める上で、想定できるリスクや課題については複数挙げられた。

当事者参画が困難と思われるケースとして以下の事例が挙げられた。

- ・親子で意見・希望が異なるケース (例：引き取り希望の親、施設措置継続を望む子、など)
- ・親子のいずれか、又は双方が知的障害や精神疾患などによって意思表示が困難なケース
- ・施設職員など専門家からみて、明らかに失敗する将来が見えているケース (例：親子ともに強く家庭復帰を希望しているが、虐待の再発リスクが極めて高いケースなど)
- ・施設からの働きかけに全く反応がない保護者のケース
- ・性的虐待など、親子が顔を合わさない方が子どもの安定を保障できるケース

また、子が施設入所中の保護者の生活実態などについて、児童相談所との情報共有が満足にできていない現状で、安易に親子と関係機関が一堂に会して今後の処遇について話し合う機会をもつことを疑問視する意見も出た。

さらに、施設職員はどうしても子どもの目線で考え意見表明してしまう (そうしたい) ので、親の立場に立ち味方になれる児相との有効な連携や役割分担の重要性も強調された。

(4) 元・児童福祉司に対するヒアリング調査より

施設職員に対するヒアリング調査と同様、当事者参画が可能なケースと困難なケースがあり、すべてのケースに FGC を導入することは不可能との意見が出た。また、経済的に困窮している家族が少なくない中で、FGC を開催するにあたって当事者の交通費をどのように負担するのかという現実的な課題も浮かび上がった。また、施設に子どもを入所させた後、子どもに無関心になる親も少なくなく、「子どもの今後について話し合いたい、意見を聴きたい」と投げかけても、一定の強制力がなければ児童相談所に足を運ばない保護者もいるため、児童相談所の権限強化の必要性についても検討するべきではないかとの指摘もあった。

さらに、「何と何と何が整ったら、家庭復帰 OK」といった、分離後の家庭復帰可否チェックリストのようなものの開発を FGC 導入と同時に進めていくと効果的なのではないかとの意見も出た。

5. 考察—今後の課題

研究結果より得られた、当事者参画を進めるにあたっての課題を解決するために必要な取り組みとして、以下の5点が挙げられる。

- ①子に関心が薄い当事者を処遇決定会議 (FGC) に参画させる強制力・司法の関与
- ②当事者参画を実現するための経済的支援 (交通費、人件費、会議費など)
- ③ケース特性に配慮した多様な出席のあり方の保障 (電話、メール、ビデオ、文書など)
- ④ケース特性に配慮した、被害児童の支援者の同席
- ⑤研修の実施と児童相談所の専門性の確保 (コーディネーター養成研修、児童福祉司のスキルアップなど)